

報道関係者各位

2017年11月14日

**ベトナムの経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を支援**  
**「第3回 大東建託 外国人技能実習生交流会」を2会場で開催**  
**ベトナムからの技能実習生、計254名が参加**

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:熊切直美)は、11月2日・帝国ホテル東京、11月8日・神戸ポートピアホテルにて、「第3回大東建託外国人技能実習生交流会」を開催しました。

当社では、2014年より公益財団法人 国際人材育成機構の「外国人技能実習制度」を介して、ベトナム人技能実習生向けの建築技能実習や受け入れの支援を行っています。本交流会は、ベトナム政府をはじめ、実習生および受け入れ企業との連携を強化する目的で開催しており、実習生の増加に伴い、これまで東京会場の1会場での開催から、第3回目となる今年は東京と神戸の2会場での開催となりました。



11月2日／東日本会場・帝国ホテル東京  
(技能実習生:141名／受入企業:44社)



11月8日／西日本会場・神戸ポートピアホテル  
(技能実習生:113名／受入企業:42社)

## ■当日の様子



【来賓スピーチ】  
ベトナム社会主義共和国  
大使館  
労働管理部 参事官部長  
ファン・ティエン・ホアン氏



【来賓スピーチ】  
公益財団法人  
国際人材育成機構 会長  
柳澤 共榮氏



【感謝状授与式】  
当社の支援活動が評価され、ベトナム社会主義共和国大使館労働管理部より感謝状の贈呈を受けました／左:熊切社長、右:ファン・ティエン・ホアン氏(11月8日、西日本会場にて)



【交流会の様子】  
実習生参加型イベントや実習生スピーチを実施

## ■参事官部長 ファン・ティエン・ホアン氏のスピーチより(抜粋)

技能実習生として日本で暮らすベトナム人は、私どもの統計ですと2016年は4万人以上、そして今年は5万人を超える見込みで、製造業、建設業、食品加工業など様々な職種で活躍しています。

私自身は、在日ベトナム大使館の労働管理部長として、今後さらにベトナム人実習生が増えるように努力すると共に、日本で実習しているみなさんが無事に帰国し、学んだことを活かせるよう、できる限りサポートしたいと思っています。

遠い日本に来て勉強し、生活面でもまだ慣れない部分が多くあると思います。しかし、みなさんのような青年たちこそ志を持ち、実習を乗り切ってもらいたいと思います。ぜひ、実習を終えてベトナムに帰国したら、起業して社長になり、ベトナム国に貢献していきましょう。

## ■2014年～ベトナム人技能実習生の受け入れ支援を開始

「外国人技能実習制度」は、日本の建築技能・技術・知識を習得してもらうことで、自国の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を目的とした制度で、当社では2014年より、ベトナム人技能実習生向けの建築技能実習や受け入れ支援を行っています。

技能実習生が受け入れ先企業で少しでも早く、より安全に、実践的な技術・技能等を習得できるよう、受け入れ前にはベトナムへ教育スタッフを派遣し、実習生に日本の現場環境に近い作業内容・条件での教育(座学・実技実習)を実施しています。来日後は、メンタル面でのサポートを行うと共に、工具の無償貸し出しや賃貸住宅に居住する場合の家賃補助等の生活面での支援を行っています。



第1回 大東建託 外国人技能実習生交流会(2015年11月)



第2回 大東建託 外国人技能実習生交流会(2016年11月)

## ■2021年度までに受入実習生1,000名の受け入れを目指します

本年11月1日に、技能実習法の新制度が施行されました。これを受け、今後は下記取り組みを推進し、毎年240人を受け入れ、2021年度までに総数1,000名(2017年9月末実績:313名)の受け入れを目指します。

- 1) 受け入れ対象職種を8業種※1に増やし、受け入れ対象企業を拡大
- 2) 提携業者への実習制度説明会の開催による新規受け入れ企業の獲得
- 3) 実習期間延長希望者サポート(必要資格取得支援など)
- 4) 帰国後の就職サポート(習得技能を活かせる、母国の日系企業等を紹介する仕組みの構築など)

※1 対象職種拡大前:2業種(建築大工、防水施工) → 拡大後:8業種(建築大工、防水施工、型枠施工、鉄筋施工、表装、配管、左官、建築板金)

### 実習生の進路について

1期生19名・・・2017年11月実習修了予定  
(実習開始:2015年1月)

2期生24名・・・2018年3月実習修了予定  
(実習開始:2015年5月)

現在までに確定している進路は、以下の通りです。

○実習延長(5年まで)希望者:20名

○帰国希望者:23名

(帰国後の就職先・・・決定済:約3割/未決定:約7割)

### 新制度の主なポイント

#### 優良な監理団体等※2に対し 技能実習制度の拡充策が追加されました

- 拡充策① 実習期間の延長(3年間→5年間)
- 拡充策② 受け入れ人数枠の拡大  
(常勤従業員に応じた人数枠を倍増)
- 拡充策③ 対象職種の拡大

※2 優良な監理団体等とは、法令違反がないことはもとより、技能評価試験の合格率、指導・相談体制等について、一定の要件を満たした監理団体及び実習実施者のこと

## ■開催概要

	東京(東日本)	神戸(西日本)
日時	2017年11月2日(木) 12:00～15:00	2017年11月8日(水) 12:00～15:00
会場	帝国ホテル東京 孔雀東の間/孔雀西の間	神戸ポートピアホテル 大輪田の間A/大輪田の間B
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベトナム人技能実習生(1～11期、東日本会場:141名/西日本会場:113名)</li> <li>・ベトナム社会主義共和国大使館</li> <li>・ベトナム社会主義共和国労働・傷病兵・社会問題省</li> <li>・日本での受け入れ企業(東日本会場:44社/西日本会場:42社)</li> <li>・公益財団法人 国際人材育成機構</li> <li>・ベトナムでの技能教育スタッフ</li> <li>・大東建託株式会社</li> </ul>	

＜本件に関するお問い合わせ＞

大東建託株式会社 経営企画室 出澤・和賀 TEL:03-6718-9174